

**物品管理業務システムに関する
製品・サービスに係る情報提供依頼書
(R F I :Request For Information)**

令和 6 年 12 月

デジタル庁

省庁業務サービスグループ SEABISチーム

1. 概要

(1) 件名：物品管理業務システムに関する製品・サービスに係る情報提供依頼（RFI）

(2) 背景・目的

デジタル庁が整備・運用する府省共通システムである旅費等内部管理業務共通システム（以下、「SEABIS」という）は、旅費、謝金・諸手当及び物品管理の3業務の簡素化・効率化を図るための府省共通システムである。

財政制度等審議会財政制度分科会（令和5年4月28日、令和5年10月27日開催）やデジタル臨時行政調査会（第7回）（同年5月30日開催）において、旅費制度について広く見直しを行う必要があることが示され、「旅費業務プロセスの改善方針（令和5年9月8日旅費業務効率化推進会議決定）」等に沿って本システムの見直しを進めることとされている。

現在、今後のデジタル環境の変化も見据え、本システムのUI/UXを一層大幅に改善することや、民間のパッケージ製品（SaaS製品含む）を可能な限りカスタマイズせずに導入することも視野に入れたシステムの将来検討（次期システム（V4）検討）を行っている。

令和6年度には、次期システム（V4）導入に向け、共通の基準や観点から先進的な民間SaaS製品・民間パッケージ製品を用いた概念実証（PoC）を旅費及び謝金・諸手当システム並びに物品管理システムでそれぞれ3～4製品程度実施し、デジタル技術を踏まえた業務改革の在り方、それらシステムの導入に伴う業務量の削減の見通し、先進民間システム導入のために政府として準備すべきシステム環境（データHUB等）、見直すべき業務プロセス（BPR）、その他課題を明らかにしつつ、製品候補型（SaaS型、パッケージ型、現行型等）を選定する事業を行っている。また、それらを基に次期システム（V4）開発に向けた、プロジェクト計画を策定する予定である。

令和7年度は概念実証（PoC）事業の結果を受け、次期システム（V4）のサービス・業務企画（業務要件定義）の実施、並びにプロジェクト計画書の更新を実施する。その後、業務要件定義を元に、要件定義（機能要件定義・非機能要件定義）を実施し、最終的な製品選定と開発事業者の調達を実施、令和8年度以降の設計・開発に進むことを想定している。

本RFIは、次期システム（V4）の導入において将来に資する先進的な製品やサービスを対象とし、関係し得る事業者等から広く情報を収集するものである。本RFIを通じて得られた情報は令和7年度に実施するサービス・業務企画（業務要件定義）の調査・研究に活用することを予定している。

(3) 本 RFI において求める情報の概要や情報提供に当たっての留意事項

本 RFI では、物品管理システムを対象とする。旅費システム、及び謝金・諸手当システムは別途実施。

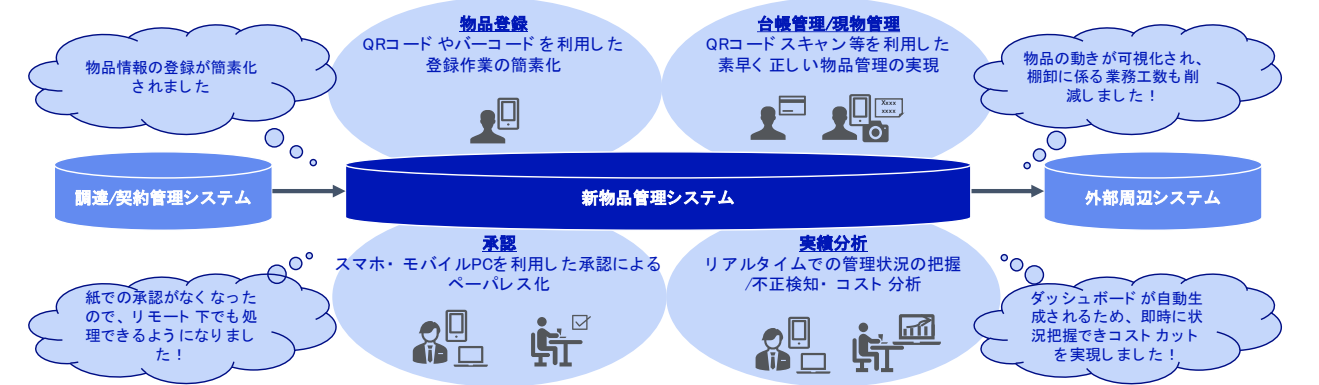
物品管理システムの次期システム（V4）に関し、令和 6 年度に実施中の概念実証（PoC）事業にて整理中の概要要件に対し、先進的な SaaS 製品・パッケージ製品の適合度、最新機能等について情報を求める。

尚、令和 7 年度のサービス・業務企画（業務要件定義）の調査・研究に活用するものであり、最終的な次期システム（V4）の製品を選定するものではないことに留意すること。

(4) 物品管理システムの目指すべき姿

SEABIS チームのミッションと目指すべき姿を定義しているところ、これらに沿って次期システム（V4）の構想策定を進めている。

ミッション	物品管理業務を再定義し、直感操作できるよう UI/UX を向上させ、物品管理業務を省力化する
あるべき姿	- 最新の機能を用いて物品登録の作業を簡素化し、業務の効率化を図る！ - 物品管理システム内にワークフロー機能を持たせ承認を統一化し、スマホ・モバイルPC利用によるペーパーレス化を実現！ - QRコード スキャン等を利用した棚卸を行い、素早く 正しく 物品管理状況を把握！



2. 情報提供依頼期間

令和 6 年 12 月 9 日（月）～令和 7 年 1 月 9 日（木）

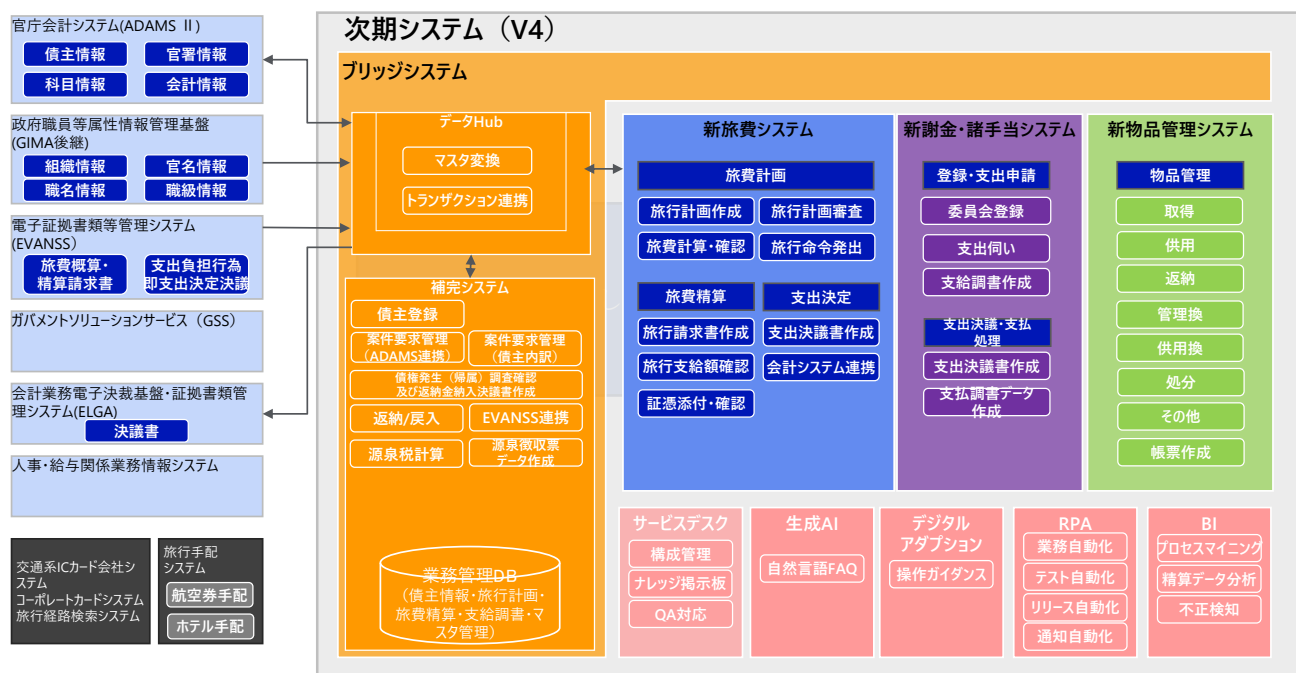
3. 情報提供の依頼内容等

(1) 次期システム（V4）のシステム構成イメージ

令和6年度実施の概念実証（PoC）事業にて検討中のシステム構成イメージを示す。
フロントシステムとして新旅費システム、新謝金・諸手当システム、新物品管理システムを配置、民間 SaaS もしくは民間パッケージ製品（ガバメントクラウド利用）を利用する。
ブリッジシステムとして、政府各システム（ADAMS, EVANSS, GIMA 等）とのデータ連携を行うデータ HUB システム、フロントシステムである民間 SaaS もしくは民間パッケージ製品にて不足する政府特有業務に対する機能をローコード開発基盤等にてスクラッチ開発する補完システムを用意する。

その他、システム運用保守、利便性向上を図るために、サービスデスク・デジタルアダプション・生成 AI・RPA・BI 等の周辺ソリューションを用意する。

あくまで現時点の想定イメージであり、構成の変更がある点は留意すること。



(2) 本 RFI において求める情報

本 RFI では新物品管理システムに該当する SaaS もしくはパッケージ製品について情報収集の対象とする。

A. 全般

- 貴社名、担当者の氏名、所属部署、連絡先（メールアドレス・電話番号）
- 対象の製品・サービス等の名称
 - 複数の製品・サービスで物品管理業務を実現する場合、それぞれご回答ください。
- 対象の製品・サービス等の提供開始時期・導入実績
 - 製品・サービスの提供開始時期（リリース時期）をご回答ください。
 - 製品・サービスの導入社数・利用者数、導入先の業界等、導入実績をご回答ください。
 - 公的機関への導入実績をご回答ください。
- 対象の製品・サービスの提供方法
 - 製品・サービスの提供方法（パッケージ製品型、SaaS 提供型等）をご回答ください。

B. 機能面の充足

- 機能の充足度合い（物品管理システム）
 - 『別紙 4-1_次期システム（V4）物品管理システム機能一覧_業務フロー』
『別紙 4-2_次期システム（V4）物品管理システム機能一覧』
に記載の要件に対し該当の製品・サービスの適合性を可能な限りご回答ください。
※要件の内容に関し不明点があれば『別紙 2_次期システム（V4）物品管理システムに係る質問表』に記載の上、ご連絡ください。
- その他
 - 上記“機能の充足度合い”に記載の要件以外に、物品管理業務を実現する上で、自社の製品の持つ業務効率化に資する機能があれば、その機能内容をご提案ください。
 - 貴社の知見・経験を踏まえ、上記“機能の充足度合い”に記載の要件の中で、目指すべき姿に照らした上で、不要・過剰と想定される要件があればご意見下さい。

C. 非機能面の充足

- 対応ブラウザ・端末
 - 製品・サービスが利用可能なブラウザ種類やバージョン、OS 種類やバージョンをご回答ください。
 - スマートフォンから利用可能な場合、端末種類（iPhone・Android 等）、モバイルアプリ名

称・バージョン等をご回答ください。

- **改修容易性**

- 画面 UI 以外の機能設定・変更がどの程度容易に可能か、製品・サービスのカスタマイズが可能か、設定・開発支援ツールがあるか等、具体的な開発・設定方法をご回答ください。

- **性能・レスポンス、耐障害性・可用性**

- 利用府は全府省、想定の利用者数は約 3 万人となるが、性能・レスポンス面での実現可能性と実現方法（個別の基盤を用意する等）をご回答ください。

見積もり前提：

- ✧ 想定利用者数：約 3 万人（今後増加予定あり）
- ✧ 利用府省：約 30 府省庁等
- ✧ 利用規模：物品管理簿登記件数約 1200~1500 万件

- 製品・サービスの SLA や SLO をご回答ください。
- SaaS 型の場合、災害対策環境の有無をご回答ください。
- その他、性能・レスポンス、耐障害性・可用性がどの程度のものかご回答ください。

- **監視・ジョブ運用**

- 製品・サービスの安定稼働を利用者側が監視するための監視ツールや監視方法をご回答ください。
- 製品・サービスと関連システム間データ連携やバッチ計算処理などジョブ運用を行う場合のジョブ実行方法をご回答ください。

- **セキュリティ**

- SaaS 型の場合、ISO 等のセキュリティに関する国際規格取得状況や取得予定をご回答ください。
- SaaS 型の場合、ネットワーク接続におけるセキュリティ対応についてご回答ください。
（専用線や IPVPN での接続ができること、接続元の IP アドレス制限ができることなど）
- SaaS 型の場合、データ暗号化機能の有無についてご回答ください。
- SaaS 型の場合、システムが配置されているデータセンタが国内にあるかご回答ください。
- シングルサインオンによる認証（SAML 認証）ができるかご回答ください。

- **保守サポート**

- 製品・サービスの保守サポート内容をご回答ください。
- 製品・サービスのバージョンアップの頻度やスケジュールをご回答ください。
- 製品・サービスのシステム計画停止や障害発生時の周知・連絡方法をご回答ください。
- リリース済みの機能（API 含む）の変更・廃止する場合の周知・連絡方法をご回答ください。
周知期間（いつまでに周知するか）や、旧機能の継続利用についての考え方も併せてご回答ください。
- サービスデスク等、SEABIS システム利用者からの問合せ・障害連絡等の窓口業務の設置が可

能かご回答ください。

- **ISMAP の取得（SaaS 型の場合）**

- SaaS 型の場合、ISMAP の取得は必須になる想定。ISMAP 取得状況や取得予定をご回答ください。（ISMAP-LIU の対象外とお考え下さい）

- **ガバメントクラウド対応（パッケージ型の場合）**

- パッケージ型製品の場合、インフラ基盤としてガバメントクラウドが利用可能か、ガバメントクラウド仕様に沿ったクラウドネイティブな構成が可能な製品かご回答ください。

参考)

[ガバメントクラウド | デジタル庁](#)

[GCAS ガイド | デジタル庁](#)

D. 料金体系

- **ライセンス体系・ライセンス料・導入費等**

- 製品・サービスのライセンス体系（年間利用料・製品買切り、アカウント数・利用トランザクション数など）をご回答ください。

- ✧ ライセンス料の計算式・パラメータになる項目があれば提示ください。例えば、ユーザ数によりライセンスフィーが階段状に設定されている場合、ユーザ数がパラメータになるなど。もしくは、業務処理量・データ量・計算量等もパラメータになるなど。

- 下記を前提に、概算ライセンス料、導入初期費用について可能な範囲でご回答ください。

見積もり前提：

- ✧ 想定利用者数：約 3 万人（今後増加予定あり）
- ✧ 利用府省：約 30 府省庁等
- ✧ 利用規模：物品管理簿登記件数約 1500~2000 万件

4. RFI の取扱い

RFI の依頼において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- RFI の依頼は、3 章に記載する内容・条件にて、的確な事業遂行が可能であるか、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- 情報提供の依頼において、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本 RFI 終了後に消去すること。
- 本 RFI に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。

- 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する場合があること。
- 本 RFI の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、本調達を検討するデジタル庁の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、デジタル庁は提供者に断りなく他者には提供しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に 反映する場合があること。

5. 資料の提供方法

(1) 回答、資料の提供方法

RFI 回答・提案に当たっては下記 8 章に記載する連絡先に e-Mail にて提出ください。

e-Mail 件名の頭に『【SEABIS 次期システム RFI に関する回答】』を付与ください。

RFI 回答フォーム『別紙 3_次期システム（V4）物品管理システムに係る RFI 回答フォーム』及び『別紙 4-2_次期システム（V4）物品管理システム機能一覧』に可能な限り回答を記載ください。

ただし、製品資料や既存利用者向け資料で網羅されている場合には、そのままの提供で構いません。（今回の回答用に資料を加工する必要はない）。

また、必ずしも全ての項目に回答する必要はなく、回答不能な項目は「なし」「N/A」等を記載ください。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 月 9 日（木）17 時

6. 当方資料の閲覧方法

SEABIS の現行システム（V3）、次期システム（V4）検討に関連する資料は必要に応じ可能な限り閲覧可能とする。（希望に添えない可能性もあり）

(1) 誓約書の提示

閲覧時には、資料閲覧に関する業務誓約書『別紙 1_資料閲覧申請書(機密保持誓約書)_物品管理業務システム製品・サービスに係る情報提供依頼（RFI）』を提出ください。

(2) 資料閲覧

資料閲覧を希望する場合は事前に下記 8 章に記載する連絡先に e-Mail にて連絡ください。e-Mail 件名の頭に『【SEABIS 次期システム RFI に関する資料閲覧】』を付与ください。

閲覧方法、閲覧日時等の調整は別途行うこととします。

7. 本 RFI に関する質問

本 RFI に関する質問がある場合は、以下のとおりとします。

(1) 質問方法

質問に当たっては下記 8 章に記載する連絡先に e-Mail にて連絡ください。

e-Mail 件名の頭に『【SEABIS 次期システム RFI に関する質問】』を付与ください。

質問事項は質問表『別紙 2_次期システム (V4) 物品管理システムに係る質問表』に記載ください。

(2) 質問受付期間

公告日 ～ 令和 6 年 12 月 27 日 (金) 17 時

8. 照会先、資料提出先

デジタル庁 省庁業務サービスグループ SEABIS チーム

担当： 砂押、甲斐、守田

e-Mail：seabischoutatsu@digital.go.jp